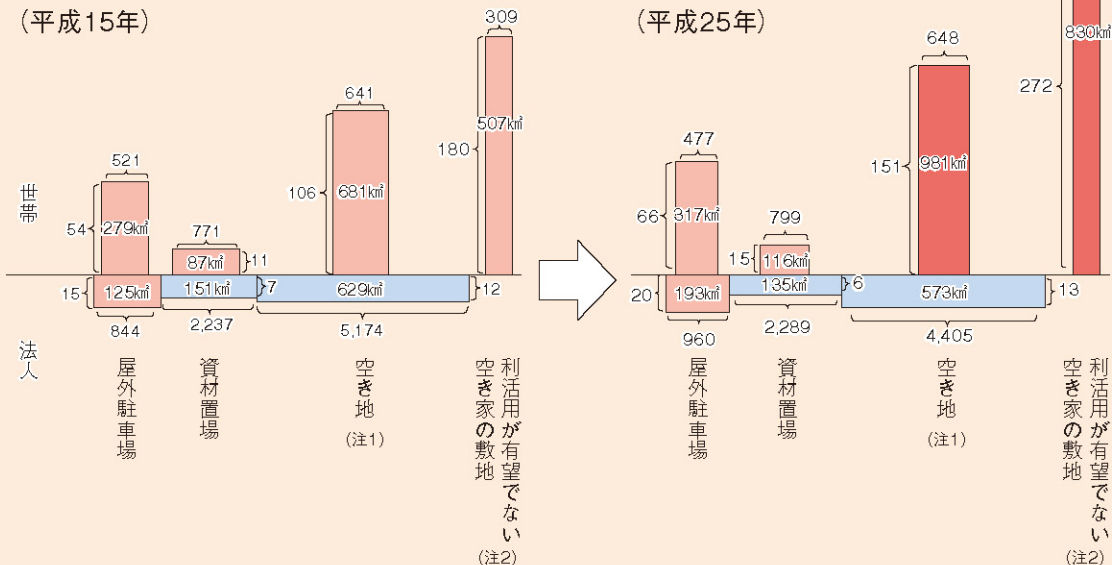


世帯所有及び法人所有の空き地等の面積の推移



資料：国土交通省「土地基本調査」

注1：本調査における「空き地」には原野、荒地、池沼などを含む

注2：「戸建ての平均敷地面積」と「空き家のうち利活用が有望でないその他の住宅（※3）の戸数」の積

注3：空き家のうち「その他住宅」と「駅から1km以内で、簡易な手入れにより活用可能なその他住宅」の戸数の差。ただし、平成15年度は後者の戸数を算出していないため、後者の数値について「平成25年の数値」を「その他住宅（平成15年）/その他住宅（平成25年）」で按分して算出